

第72回 社会を明るくする運動 総理大臣メッセージ

内閣総理大臣からは、毎年「社会を明るくする運動」によせて書面によるメッセージをいただいておりますが、今回は初めて動画によるメッセージをいただきました。



岸田内閣総理大臣からのメッセージ動画は、
法務省YouTubeチャンネル等で御覧いただけます。

URL

<https://youtu.be/Bf9-P87E0BM>

QRコード



更生保護ひろしま 第786号

昭和27年8月創刊 毎月1回1日発行 定価35円

編集 発行 「更生保護ひろしま」編集委員会
広島市中区上八丁堀2-31
広島県保護司会連合会
☎(082) 221-4496

本誌内すべての内容の無断転載および複製を禁じます。

料金後納
郵便

第786号

令和4年
6月1日発行

第三種郵便物認可
昭和33年3月30日
毎月1日発行

更生保護
ひろしま

写真提供／広島市安佐動物公園

目次

- （着任のご挨拶）再犯防止と地域のチカラ
中国地方更生保護委員会委員長 三本松 篤 2
- 中国地方保護司連盟と中国地方更生保護協会が
それぞれ令和4年度第1回理事会を広島市内で開催 3
- 令和4年 春の叙勲・褒章 4
- 郷土の先人、檜原正章物語（後編） 6
- 第72回社会を明るくする運動岸田文雄総理大臣メッセージ 8



広島保護観察所
勤務時間外における緊急連絡先
夜間・休日等に事件関係等で緊急に連絡を
取りたい場合は下記に御連絡願います。

・保護観察事件等 **090-8990-3261**
・保護司関係 **080-4554-4661**



再犯防止と地域のチカラ

中国地方更生保護委員会 委員長
三本松 篤

今年4月、四国地方更生保護委員会から転任して参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

本機関紙をご覧になっている広島県の更生保護関係者の皆様、日頃から保護観察や犯罪予防活動など、更生保護の取組に御尽力をいただいていることに、心から深く感謝申し上げます。

戦後発足した更生保護制度は、令和という新しい元号の下、70年の節目の年を迎え、新たなステージへと進んでいくように思えました。

一昨年来、新型コロナウイルスが全国的に蔓延し、地域において、接触、対面、密な関わりを重視してきた更生保護の活動は、大きな制約を強いられました。

感染予防や安全対策が優先されますので、ともすると、活動が制約され、消極的になってしまう面も見られたかもしれません。しかし、コロナ禍にあっても、多くの更生保護団体において、情報通信機器の活用など、新しい流れを取り入れながら、しなやかに、粘り強く、新たな形で活動を活発に展開していただいており、その適応力や向上心には感服するとともに、感謝の念を抱いております。

近年、更生保護の諸活動は、より広範になり、多様化しているといわれています。犯罪や非行を繰り返さない指導と並んで、処遇メニューの多様化や多機関連携を踏まえた生活環境の調整など、社会生活を支え、社会参加を促す働き掛けが重視されています。この取組は、再犯防止の近年の重要な課題である刑期終了者の対応にも活用できるものだと考えています。

更生保護は、社会の中で、様々な異なる他者との間に関係（つながり）を築くことでもあり、他者の社会復帰の手助けをすることに止まらず、私たちが生き易い社会を作っていくことでもあります。

皆様におかれましては、犯罪の予防と犯罪や非行をした人たちが円滑に社会復帰への道のりを歩むことができる社会環境づくりに、これまでの貴重な経験や知恵を結集して取り組んでいただければと切に願っております。

最後に、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、皆様と御家族の御健勝を心より祈念申し上げます。

中国地方保護司連盟と中国地方更生保護協会がそれぞれ 令和4年度第1回理事会を広島市内で開催

中国地方保護司連盟 令和4年度第1回理事会

中国地方保護司連盟の令和4年度第1回理事会が5月11日（水）、広島市南区のホテルセンチュリー21広島で開かれました。来賓の三本松篤中国地方更生保護委員会委員長が「コロナ禍にあっても皆さんが工夫しながら適切に活動を進めてくださったおかげで、再犯防止の政府目標を達成することができました」と挨拶された後、小川裕己会長（山口）の司会で、令和3年度の事業結果や収支決算について事務局から報告を受けました。このほか、ICT（情報通信技術）化の推進やタブレット活用について各県が現状を報告し、意見交換しました。



挨拶する三本松篤委員長（右）。左は小川裕己会長。



八崎則男副会長（広島県保連会長）＝中央

中国地方更生保護協会 令和4年度第1回理事会

続いて中国地方更生保護協会の令和4年度第1回理事会が同じホテルで開かれました。コロナ禍への対応が続いたため、メンバーが一堂に会する「リアル会合」は3年ぶりだそうです。松藤研介理事長は「皆様とお会いすることができ、うれしく思います。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りながら責務を果たしてまいります」と挨拶されました。この後、令和3年度の事業成績書、一般・特別会計の貸借対照表と収支計算書などの議案はすべて承認されました。



挨拶する松藤研介理事長（左）。
右は三本松篤委員長。

令和4年 春の叙勲・褒章

受章者のみなさま

叙勲 瑞宝双光章



佐伯 穰様 (中保護区)

令和4年春の叙勲で瑞宝双光章の栄に浴し身に余る光栄と感激いたして居りますと同時に皆様方のおかげと感謝申し上げます。

今後はこの受章に恥じない様、一層の精進に努め、より明るい社会づくりに微力を尽くしたいと思いますので変わらぬご指導ご支援の程お願い申し上げます。



大野 澄江様 (西保護区)

この度は、思いがけず受章の栄に浴し、驚きと共に感謝の気持ちでいっぱいです。多くの皆様のご支援のおかげと心よりお礼申し上げます。

ここに至るまで、たくさんの方々との出会い、後悔を含めた経験を重ね、多くの学びをいただきました。これらを糧とし微力ながら今後も更生保護活動に努めて参ります。



田中 恭治様 (福山保護区)

この度、はからずも叙勲の栄に浴し身に余る光栄と存じ感謝しています。これも関係者の皆さんや家族の温かい支援のおかげと思っています。

また対象者と向かい合う中、お互いの信頼関係ができ、更生して私のもとを去っていくときには喜びを感じることができました。今後ともこの栄に恥じぬよう、精進を重ね明るい社会を目指して まいる所存でございますので、ご指導ご鞭撻を賜りお役に立てればと思っております。

褒章 藍綬褒章



瀬尾 曉玄様 (府中保護区)

この度は、身に余る褒章の栄に浴し、感謝いたしております。この受章は、ご支援いただいた広島保護観察所、地区保護司会の皆様と家族のおかげと深く感謝しております。

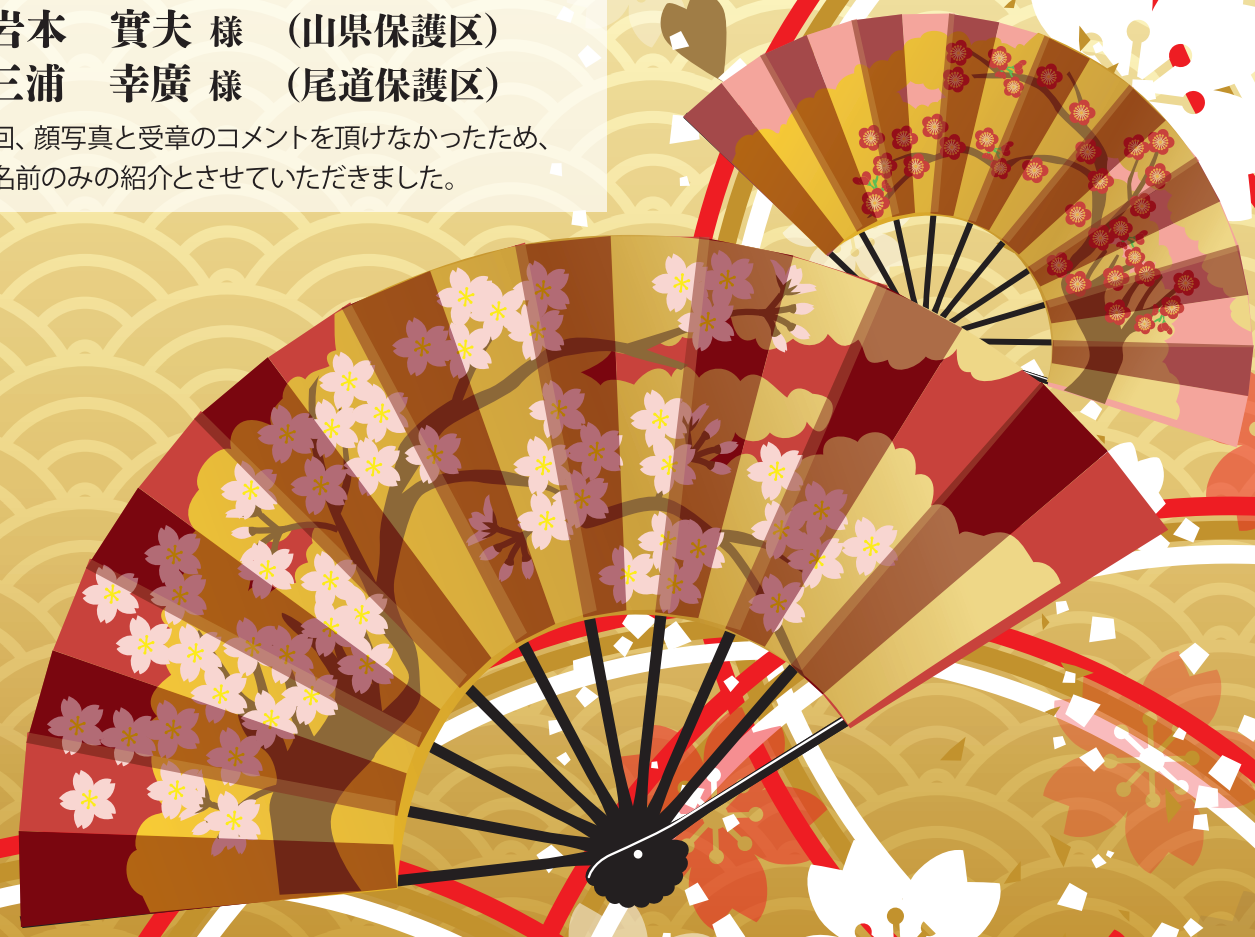
保護司として二十数年、「啐啄一機」を目指して試行錯誤しながら面接してまいりましたが、まだまだ力不足を感じているこの頃です。残された任期を精一杯務めてまいりたいと思っております。

褒章 藍綬褒章

岩本 實夫様 (山県保護区)

三浦 幸廣様 (尾道保護区)

※今回、顔写真と受章のコメントを頂けなかったため、お名前だけの紹介とさせていただきます。



70
YEARS
2022更生保護ひろしま
編集委員会郷土の先人、
ならはら まさあき
榎原正章
物語

後編

〈前編のあらまし〉

広島県東野村（現在の大崎上島町）出身で、大正から昭和期にかけ「司法保護事業家」として首都圏で活躍した榎原正章という人物がいた。横浜市港北区にある大倉精神文化研究所の協力を得て、彼の短歌を集めた『榎原萬拙歌集』を読み込んでみると、どうやら大変な知識人、文化人だったらしいことが分かってきた。大きな謎と魅力に満ちあふれたこの篤志家の素顔に、とことん迫ってみたい。さらなる手がかりを求め、私たちは彼の故郷、大崎上島へと向かった。

大崎上島で榎原正章の足跡をたどろうとすれば、手がかりは実兄の清風でしょう。松浦家の養子となって島に残り、古江地区に今も鎮座する古社八幡神社の神主をつとめたといいます。昭和12年の末に亡くなると、当時の木江町と東野村による町村葬が営まれました。その後、息子の松浦不二磨が神主を継ぎました。

そんな清風が健在だった頃、正章は久しぶりに帰郷し、いくつも歌を詠みました。『榎原萬拙歌集』に収録されています。

越矢山の神のみ坂ゆ見渡せば波の穂たてり沖つ小島に
いつ見ても変らぬものは玉藻刈る沖にぞみゆる鍋が島かな
住みなれし昔の家はあともなし崩えし築地に月のてる見ゆ

正章は明治21（1888）年ごろ島で生まれ、幼い頃か若いうちに島を離れて上京したようです。歌集によると、生家は「兵部館」と呼ばれていました。



正章の実兄である清風が神主をつとめた古社八幡神社。宮司が常在しなくなっても、毎年の秋祭りは盛大に執り行われてきた。



正面に見える集落が大崎上島の古江地区。正章はこの辺りで生まれた。フェリー後方に浮かぶ小島は、正章が歌に詠んだ鍋島。

正章はどんな幼少時代を過ごしたのか、上京は父と一緒にだったのか、清風はなぜ松浦家に入ったのか――。

結局、いくつもの謎が解けないまま、後ろ髪を引かれる思いで風光明媚な島を後にしました。

ところが数日後、県立図書館（広島市中区）で東野村の歴史を調べていると、思わぬ発見があったのです。それは、地元の郷土史家である馬場宏さんが著した小冊子『移りゆくときふるさとひがしのシリーズ7』（平成19年発行）でした。

古社八幡神社の江戸時代の神主・禰宜の一覧が載っていました。それによると、初代から3代までの神主と4代目以降の禰宜は「榎原家」、さらに4代目以降の神主は「松浦家」がつとめています。なお江戸期の神主と

は神事全般の主催者ではあるが、禰宜のような神職ではないとのこと。あえて現代のプロ野球に例えるなら、神主＝球団オーナー、禰宜＝監督といったところでしょうか。

さらに、初代の神主である「榎原式部」については「1577年に備前岡山に生まれ、成長して小泉村（今の三原市？）の神職の弟子となり、1612年に大崎島の古江の里にやってきた」とあります。このほか「東野村に残る江戸時代の文書では苗字は（榎原ではなく）奈良原となっている」「明治元年の神仏分離令を機に奈良原家は神職を離れた」とも書かれています。

一方、大倉精神文化研究所の平井誠二所長によると、正章が50代で『古事記』写本の発刊を成し遂げた際、毎日新聞は「榎原家が代々続けてきた古事記研究の成果」と報道しているのです。

ということで、ここからは私たち編集委員会の推論ですが、行宣、清風そして正章が古社八幡神社の禰宜の子孫ならば、もろもろの辻褄が合うのです。以下の経緯が考えられるでしょう。

- (1) 江戸時代は松浦、榎原両家がペアを組んで神社をもり立てた
- (2) 明治になっても松浦家は神主を続けたが、何らかの事情で後継者不在となり、榎原家から養子をもらった
- (3) 榎原家はかつて、何らかの理由で「奈良原」と呼ばれることもあったらしい
- (4) 榎原家が古事記研究を代々続けたのは、江戸時代の禰宜以来、神道に深く関わってきたため

しかし、それはそれとしても、正章の人物像は依然として謎めいています。これで果たして今秋発行予定の『更生保護ひろしま70周年記念号』に「榎原正章物語・総集編」が掲載できるのでしょうか。不安を抱えながら調査を続けていきます。

皆さんからの情報提供をお待ちします。



島の南東側の岬に立つ中ノ鼻灯台。青い空と海を従えた「白い灯台」として、「映えスポット」になっている。



中ノ鼻灯台の北の海岸沿いに、「ゲージツ家」篠原勝之氏（愛称クマさん）による鉄のオブジェクト「天の鳥船」がそびえる。高さ18m。意気盛んな島の造船業をアピールしている。



島内遊覧にぴったりの電動スクーター。大崎上島町観光協会とホテル清風館でレンタルできる。ちなみにヘルメットはスイカ柄ではありません！